

平成27年度事業計画

【総務委員会】

1 登録について

- (1) 登録事務の更なる徹底。(別添参照)
- (2) 選手登録料(1,000円/人)並びに各チームで指導に携わっている者から指導者登録料(1,000円/人)を、団体登録料(5,000円/団体=県協会へ500円・県小連へ4,500円)は、同一団体内に男女チームがある場合は、それぞれを1団体として徴収する。
- (3) 指導者登録済証の発行
- (4) 指導者の登録時に宣誓書の提出を徹底する。
- (5) コカ・コーラ杯以後の選手追加登録料について検討する。

2 各県大会時に役員の名札使用

3 各大会におけるインターネット利用の検討

- (1) 大会要項の配布
- (2) 大会参加申込(メール等)
- (3) 大会パンフレットの選手名簿の統一

4 県小連ホームページの充実

5 委員会の開催

6 スポンサーへの協力の推進

7 指導者(役員含む)の教育

- (1) 連盟規約に則り会長が委嘱する役員へは委嘱状を出す。
自分が連盟のどんな役職なのかを理解し役職を全うしていただく。
- (2) 子供を指導する立場として規則(マナー含む)を守る。
 - ・期限を守る、喫煙のマナー、会場の上下履きなど
 - ・グリーンカードの導入を検討しカードを出す立場として理解していただく
- (3) 指導者を通じて保護者への教育

8 各大会の決算報告について

現在県大会のみ決算報告をしているが、大会の補助額が適正なのかを検討するため、ブロック・地区大会も決算報告を任意でしていただきたい。

【競技委員会】

- 1 競技日程 別紙
- 2 平成27年度の方向について
 - (1) 男女混合の部
 - ・県内の予選は出場チーム数を調査し4月の競技委員会で、ブロック、地区、県大会について決めます。
 - (2) 12人制か14人制か
 - ・夏の全日本大会は全国大会に準ずる。(12名)
 - ・コカ・コーラ杯及び長野米カップは従来どおり14名までエントリーができる。
 - (3) あすなろ地域交流大会に付いて
 - ・現在の大会は本年度第20回大会まで継続し、以後については本年度中に大会の趣旨をふまえ再考を行い大会の運営方法を決め3月の評議員会にて承認を得る。
 - ・各支部に依頼します、大会の趣旨、ありかた、必要性、継続等支部総会などにおいて検討し、今後の大会競技方法、運営方法、及びありかたに付いて意見の集約をお願い致します。
 - ・本年第20回については大会当初の趣旨に伴い競技規則の一部変更を行い実施します。
 - (4) 平成27年度の北信越大会開催について(平成27年8月1～2日)
 - ・本年は長野県にて開催しますのでご協力をお願い致します。
 - ・日時場所 平成27年8月1日～2日 長野市真島総合スポーツアリーナ(開閉会式場)と南長野運動公園体育館にて開催します。
 - ・出場枠に付いて、開催県の為男女各1チーム増加し4チームとなりますが推薦についてはファミマ県大会、地区大会を考慮し推薦します。
 - ・大会準備等の協力をお願い致します。
 - ・28年度は富山県の開催となります。
 - (5) 前年同様競技委員会を開催する
(全日本ブロック前4月26日及び27年1月合同委員会)
 - (6) 全日本県大会男子出場枠に付いて
 - ・昨年の計画で27年度より男子の県大会出場枠に付いてプラス枠を4から2又は、プラスなしに変更する(4月13日の競技委員会で決め理事会に上げる)としましたが26年度男子の出場チームが増加している為、今まで通りのプラス枠4を継続します。
 - (7) チーム数の減少に付いての検討
 - ・26年度男子チームはわずかながら増加しましたが、女子につきましては5～10%減少しています。
チーム数減少に歯止めをかけるため、小学生のバレーボール人口増加を長野県小連の課題として取り組むたいと考えます。
 - (8) 各大会参加チーム指導者資格について
 - ① ファミリーマートカップ全日本バレーボール小学生大会について

- ・ 27年度以降全国大会

日体協資格（バレーボール）を持っている者が、最低一名はベンチに入っていること。（できれば複数が望ましい）

- ・ 都道府県最終予選会（長野県大会）

日体協資格を持っている者か、二次講習受講者が最低一名はベンチに入っていること。（できれば複数が望ましい）

- ・ ブロック、地区予選会

日体協資格を持っている者か、二次講習受講者、一次講習受講者のいずれか一人がベンチに入っていること。（できれば複数が望ましい）

② コカ・コーラ杯、長野米カップに付いても上記基準とします。

③ 北信越大会に付いては全国大会を基準とします。

【審判規則委員会】

1 新年度の競技規則伝達に関する事業

(1) ルールブックの斡旋

- ・ 2月下旬までに各支部の必要数を確認し、県協会へ注文、県小連バレーボール研修会で各支部へ配付

(2) 日小連 各都道府県小連審判委員長懇談会への出席（4月18日 於 東京都）

(3) 日小連 全国審判研修会への参加（4月18日19日 於 東京都）

(4) 県小連 バレーボール研修会（平成27年4月26日（日） 於 松本市 を予定）

競技規則の伝達、判定基準の確立に加え、全てのチーム関係者に役立つ内容の研修を行う。

(5) 新年度審判員の登録

- ・ 各支部による新年度審判員登録者の確認、登録料の徴収
（4月26日第1回審判規則委員会までに）
- ・ 県協会登録料 B級：2000円 C級・県公認：1000円
- ・ JVA-MRSへの登録推進
（登録は努力義務であるが日本協会資格保有者全員の登録を目指す。）
登録料 B級：2000円 C級：2000円

2 審判技能向上の研修会の開催

(1) 全審判員・前年度C級審査会合格者・本年度B級推薦予定者対象に、県大会前の練習試合や指導普及委員会主催の練成会等で設定する。

(2) 小学生バレーに精通している上級審判員を講師に招き、審判員の資質向上を図る。

3 審判資格取得のための事前研修会の開催

(1) 8月23日（土）24日（日）に白馬村で行なう方向で計画し推進する。

（夏期研修会）

(2) 協力してもらえるモデルチームに対しても有意義な会となるよう計画する。

4 小連B・C級審判員，小連県公認審判員の育成

(1) A級候補，女性審判員の育成を重点とし，地元協会審判委員長とも連携を図って推進する。

(2) B級審判員候補を年度当初に登録し，1年間の活動実績（原則として主副審それぞれ10試合以上）と実技審査でB級への推薦の可否を決める。

意欲のある方には，中・高・一般の大会等でも研修してもらえるよう，地元協会審判委員長と取り合って，一般でのB級資格を取得できるようにしていく。

各支部にお願いして，あすなろ交流大会の随行審判員になってもらい，小連としての審査をしたうえで県協会上級審判員による審査が行えないか検討する。

(3) 年度末に活動報告書により，審判員の活動実績を把握する。

3月第1日曜日までに活動報告書を委員長に送付，実績の記録を累積する。

(4) 各支部の協力により，初心者向けの研修会，C級審査会受講者勉強会・研修会を開

催する。また、各支部で行われる審判研修会に講師を派遣する。

5 選手、関係者が記録やラインジャッジとして大会運営にかかわるための指導
18年度からの継続 さらに発展できるように、各支部で研修会を開催

6 各大会での審判活動および審判指導

(1) 派遣計画の立案

- ・ 大会開催地の近隣支部から多く派遣できるように計画する。
- ・ 意欲のある審判員が経験を積めるように派遣を計画する。
- ・ 各地区で前年度審判員資格取得者を大会へ派遣するよう努める。
- ・ 全国大会、北信越大会への審判派遣を計画する。

(2) ミーティング（朝、試合後、大会準決勝終了後）により審判上の問題点を検討し、次の審判活動につながる研修とする。県大会（ファミリーマートカップ、コカコーラ杯選抜優勝、長野米カップ）では、各コートに審判委員を配置し、主審は試合の前後にラインジャッジとのミーティングを行う。

7 日本協会公認C級審判員審査会の開催

(1) 多くの方が受講できるように、開催地・日程等を計画し推進する。

(2) 実技審査は12月13日（日）に安曇野市で行う方向で計画し推進する。（予定）

8 審判委員会の開催

第1回 4月26日（日）平成27年度事業の推進について、他

第2回 1月の合同委員会的时候 平成27年度事業の反省について、他

【指導普及委員会】

1 本年度委員会予定

(1) 委員会の開催

- 第1回 5月 9日 予定 事業計画の立案検討
- 第2回 9月 5日 予定 冊子編集委員会
- 第3回 12月 5日 予定 各地区講習会の状況確認
- 第4回 1月11日 予定 研修会・冊子について
- 第5回 2月27日 予定 冊子データのまとめ

(2) 公認講師による講習会 (日程未定)

(3) あすなろ講習会

各地区 (10月中旬～実施、5回以上10時間目安)

(4) 中体連との連携によるバレーボール教室の開催

2 競技力向上を目的に錬成会の開催

(1) 全国大会・北信越大会出場チーム錬成会の実施

※ 県大会の次週 (土日) を錬成会とする

実施日 7月4・5日 (土・日) 予定

会場 男女共長野米カップ優勝チームが決定

本年度は北信越大会開催県のためプラス1チームがあります

(2) 支部単位での錬成会・技術講習会の開催

3 ソフトバレーボールの普及・向上

(1) ソフトバレーボール大会等への協力

(2) 幼稚園・保育園へのソフトバレーボール普及について検討

4 JVA ゴールドプランプログラム

Vリーグ選手と一緒にバレーボール教室 (9月13日)

5 倫理特別委員会との連携

(1) 暴力指導の根絶

(2) 情報ネット拡大／素早い対応

(3) 指導者の責任研修会の設定

(4) 公認講師による講演受講の義務化

6 平成27年度第15刊冊子の発刊 (平成28年3月予定)

7 その他

(1) ソフトバレーボールに関する指導育成

(2) 指導者のための講習会 (新しい指導者対象)

【倫理特別委員会】

県内選手の減少が急激さを増しています。それぞれの地区によって濃淡はあるものの、既存のチームの中でチーム編成が困難という所も多々耳にします。これは、ただ単なるチーム内の事情だけではないようです。県小連はもとより関係諸団体の縦横的な連携が求められており、その対応が急務と思います。

倫理委員会としては、根本的な対応は元より、倫理規定違反によるバレーボール全体への風評に留意し、指導者の意識を向上していただくことによって、これ以上の選手の減少を少しでも抑制して行きたい。

事業計画

- 1 倫理規定の周知と違反事例の報告ゼロ継続に向け、指導普及委員会と協力し、指導者の意識向上に向け講習会など共催していく
- 2 宣誓書の提出を引き続きお願いしていく
- 3 委員会又は調査は必要に応じて開催する。

指導者も選手も人間です。当然プレーの失敗もあれば、それに対しての感情もわいてきます。強くなりたい・上達させてやりたい・課題を克服させてやりたい。そんな思いは指導者として当然の事でしょう。

しかし、大人と子供の間接関係を認識してゆくことは忘れてはならない基本です。

小連の指導者は、教員の免許を取得している方は少数ですが、子供を預かりプレーを教え、その子供たちの将来を形成してゆく一端を担っている教育者です。

一人一人の自覚と、軽微な違反行為でも、周囲で注意し声をかけてゆく事が大きな問題に発展させない第一歩となるのではないのでしょうか。

子供あつての小連です。これからも事故報告ゼロが継続されますよう、指導者の皆さんの更なるご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。